

青色申告

一般社団法人
蒲田青色申告会

蒲田会報

No. 768

令和元年
5月号

大田区蒲田5丁目 43 番7号ロイヤルハイツ蒲田 307号
TEL. 03(3732)1310 FAX. 03(3732)1381
<http://www.kamata-aoiro.or.jp>

発行人 江川慎郎

定期総会を開催します

第19回定期総会を開催いたします。定期総会は、平成30年度事業報告・収支決算報告等の決議等をする重要な会議です。

当会は、第17回定期総会において代議員制度に変更する定款変更を行いましたので、定期総会に出席出来るのは代議員の方のみとなります。

代議員は、他の会員から選出され、会員の代表として総会の構成員となり、表決権を行使します。当会は、平成29年9月29日に「代議員選挙及び代議員候補者の公募」の公示をし、10月16日から20日までの期間に立候補を受付、立候補者の数が代議員の定数と同数であつたため、10月20日に立候補者全員の当選が確定しております。なお、代議員名簿は、平成29年12月号会報（第751号）に掲載しております。

定期総会の議案は下記のとおりとなります。が、定期総会終了後には、正会員を対象とした懇親会を開催いたします。皆様お誘いあわせの上、ご参加ください。

◎懇親会のご案内

- ◆ 日 時：令和元年6月7日（金） 午後5時（予定）
- ◆ 会 場：プラザ・アペア リモナ
大田区西蒲田8-1-3-5 3階
電話番号 03(3732)4122
- ◆ 会 費：3,000円
- ◆ 申込：5月31日（金）までに、事務局にご連絡ください。

事務局からのお知らせ

定期総会開催のため、6月7日（金）の午後は事務局を閉めさせていただきます。

第19回定期総会 議案等

- 第1号議案 議事録署名人選出の件
- 第2号議案 平成30年度 事業報告承認の件
- 第3号議案 平成30年度 収支決算報告並びに監査報告承認の件
- 第4号議案 役員（理事・監事）選任に関する件
- 報 告 平成31年度 事業計画報告の件
平成31年度 収支予算報告の件

◆日 時：令和元年6月7日（金） 午後3時30分

◆会 場：プラザ・アペア フェシリヤ

※代議員以外の方はご出席いただけません。

【会員募集中！お知り合いを紹介ください】

ワンポイント情報

○今さら聞けない「発生主義」って…?

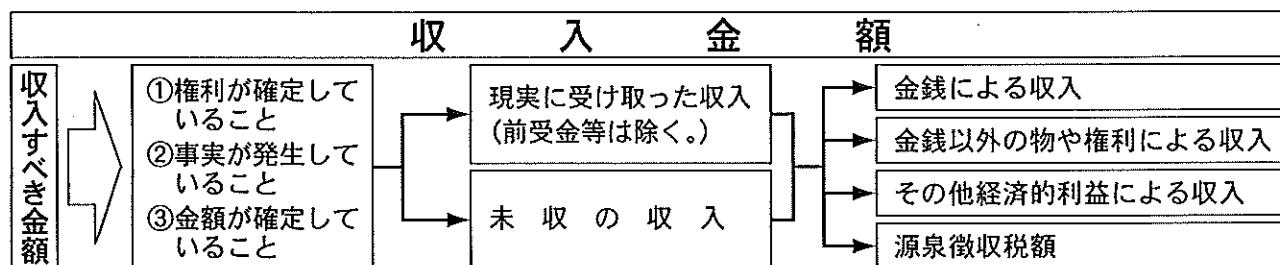
発生主義とは、収益・費用の認識を現金収支という事実にとらわれることなく、合理的な期間帰属を通じて期間業績を反映させる損益計算の方式で、正しい期間業績の把握が可能となります。

ここでは収入金額と収入時期の一般的な原則について説明いたします。

1 収入金額について

その年分の各種所得の収入金額は、その年において収入すべきことの確定した金額（法36）であり、その収入の基準となった行為が適法であるかどうかを問いません（基通36-1）。したがって、適法でない行為（例えば、と博）から生じた収入であっても、現に経済的成果が生じている限り収入金額となります。

また、収入金額は、次のように収入すべき金額によって計算します。この場合、金銭以外の物や権利その他経済的利益によって収入する場合には、その物や権利その他経済的利益のその収入する時における価額によって収入金額を計算し、所得税が源泉徴収される所得についての収入金額は、所得税が源泉徴収される前の金額によって計算します。



（注）販売代金の額が確定していないときは、見積額により収入に計上します

2 収入時期について

◎不動産所得の場合

区 分	収 入 の 時 期
①契約、慣習により支払日が定められているもの	定められた支払日
②支払日が定められないものの 請求があったときに支払うべきもの	請求の日
③供託家賃 賃貸料の額に関する係争	供託された金額→①又は②による 供託金を超える部分→判決、和解等のあった日
賃貸借契約の存否の係争	判決、和解等のあった日
④頭金、権利金、名義書換料、更新料 貸付資産の引渡しを要するもの	引渡しのあった日（契約の効力発生の日でもよい）
引渡しを要しないもの	契約の効力発生の日
⑤敷金・保証金 ア 全額返還するもの	収入に計上しない
イ 貸付期間の経過に関係なく 返還しないこととなっている 部分の金額	④による
ウ 貸付期間の経過に応じて返 還しないこととなる場合のそ の返還しない部分の金額	返還を要しないこととなった日
エ 貸付期間が終了しなければ 返還しないことが確定しない 部分の金額	貸付が終了した日

◎事業所得の場合

区 分	収 入 の 時 期
①棚卸資産の販売 (②、③を除く。)	引渡しのあった日
②試用販売	相手方が購入の意思を表示した日
③委託販売	受託者が委託品を販売した日
④請負 物の引渡しを要する契約	目的物の全部を完成して相手方に引き渡した日
物の引渡しを要しない契約	約した役務の提供を完了した日
⑤人的役務の提供 (④を除く。)	人的役務の提供を完了した日
⑥資産（金銭を除く。）の貸付けによる賃貸料でその年に応するもの	その年の末日
⑦金銭の貸付けによる利息又は手形の割引料でその年に応するもの	その年の末日

※ご質問等ございましたら、事務局までお問い合わせください。

会員サービスいっぱい 申告会をご利用ください

当会では、日々の記帳指導や決算・申告のサポート以外にも、会員の皆様向けの講習会、行事など様々な活動を行っております。当会で実施している活動の一部をご紹介します。

記帳・決算申告

平成30年度延べ1,570人の会員の皆様にご利用いたしました。

記帳指導

記帳の仕方に不安のある方、会計ソフトを使って記帳を行いたい方に、簡易簿記から複式簿記まで、ご希望にあわせて個人指導いたします。

講習会・説明会

複式簿記講習会、決算説明会、確定申告説明会ほか多数、開催しています。

確定申告指導会

東京税理士会蒲田支部の協力を得て、所得税・消費税の決算・申告の指導を行っています。

源泉所得税・年末調整指導会

従業員・青色事業専従者の源泉所得税・年末調整の指導を行っています。

共済・保険

会員福利

次の共済や保険等に加入ができます。

青色共済

病気、ケガでの入院等の幅広い総合保障

東京青色傷害保険

さまざまなお事故によるケガと日常生活における賠償事故の補償

東京青色がん保険

がんに備えた保険

小規模企業共済制度

事業主の方の退職金制度

中小企業退職金共済制度

従業員の退職金制度

経営セーフティ共済

取引先倒産への備え

国民年金基金

国民年金に上乗せする自営業の方のための公的年金

ファミリー交通傷害・交通事故傷害保険

交通事故の補償(年齢不問)

自動車共済

関東自動車共済の20%団体割引

火災共済

火災事故等への備え

また、大樹生命、アメリカンファミリー等の団体扱もご利用できます。

融資の紹介

日本政策金融公庫、東京商工会議所の各

融資制度をご紹介しております。

東京商工会議所の経営改善資金(マル経

融資)制度をご利用される場合、「無担保・無保証人」で、運転資金や設備資金の融資を受けることができます。

その他のサービス

親睦レクリエーション

日本旅行主催の旅行が7%引き・ラフオーレ俱楽部を会員利用ができる等の特典が受けられる青色サービスパスの発行、

東京ディズニーリゾートやサンリオピューロランド等の割引券等の配布も行っています。

割引き特典等

日本旅行主催の旅行が7%引き・ラフオーレ俱楽部を会員利用ができる等の特典が受けられる青色サービスパスの発行、東京ディズニーリゾートやサンリオピューロランド等の割引券等の配布も行っています。

青色家づくり支援機構

青色申告会がパナソニックホームズと提携し、会員限定のさまざまな特典をご用意し、住まいづくりをサポートします。

法律相談

東京青色申告会連合会の無料の法律相談をご案内しております。(毎月2回)

相続税相談

東京税理士会蒲田支部の相続税個別無料相談会をご案内しております。(毎月1回)

その他

個人事業主の方が有利になる税制改正運動を行っています。

※ご質問等ございましたら、お気軽に事務局までお問い合わせください。

都税だより

☆5月は自動車税の納期です

自動車税は、毎年4月1日現在、自動車検査証（車検証）に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に課税されます。平成31年度の自動車税納税通知書は、5月7日(火)に発送します。5月31日(金)までにお納めください。

☆身体障害者手帳等をお持ちの方へ 自動車税の減免申請はお済みですか？

身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方で、一定の要件を満たす場合、自動車税・自動車取得税の減免を受けられる制度があります。減免を受けるためには、納期限の5月31日(金)まで（新たに自動車を取得した場合は登録（取得）の日から1ヶ月以内）に申請が必要です。減免申請書に必要事項を記入の上、必要書類添付して、都税事務所、都税支所、支庁、自動車税事務所、都税総合事務センターのいずれかへ申請してください。

詳しくは、東京都自動車税コールセンター（03-3525-4066）へお問い合わせください。

☆郵送にて都税の証明書等を請求される皆様へ 平成31年4月1日(月)以降の郵送請求は、「都税証明郵送受付センター」宛にお願いします。

東京都では、郵送による都税の証明書等の発行業務を「都税証明郵送受付センター」で集中して行うこととなりました。

平成31年4月1日以後、都税の証明書等を郵送にて申請される場合は、以下の宛先にお送りください。

平成31年4月1日以降の郵送請求先
〒112-8787 東京都文京区春日1-16-21

都税証明郵送受付センター

◆固定資産（土地・家屋関係）

◆評価証明書・関係証明書・物件証明書・名寄せ帳・課税台帳

※23区内のみ（市町村分については、各市役所又は町村役場にお問い合わせください。）

◆納税証明書関係

◆詳しく述べ
○詳しく述べ
◆お届けまでに概ね1週間程度かかりますので、あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ先】大田都税事務所
電話 03(3733)2411(代表)

事務局より

◎お願い

記帳等の指導をご希望の方は、事務局の受入れの都合上、必ず事前に予約をしていただきますようお願い申し上げます。なお、「ビズソフト」以外の会計ソフトをご使用の方は、「仕訳帳」と「総勘定元帳」の印刷したものをご持参くださいますようお願い申し上げます。

会費の口座振替をご利用の方へ

5月23日(木)に平成31年4月～令和元年9月分(12,000円)が引落しされます。
なお、通帳印字をもつて領収とさせていただいたため、「領收書」の発行はいたしませんので、ご了承ください。

一般社団法人 蒲田青色申告会

入会金 2,000円
会費 年額24,000円
(月額2,000円)

〒144-0052 大田区蒲田5-43-7ロイヤルハイツ蒲田307号 TEL 03(3732) 1310 FAX 03(3732) 1381



四月事業報告

一七日	東青連税制政策委員会・東京青色申告会館懇親会
一八日	複式簿記講習会
二〇日	新規入会者個別指導会
二二日	新規育成説明会
二四日	東青連第2ブロック専務事務局長会議・会長専務事務局長合同会議
二三日	東青連常任役員会・東京青色申告会館高輪和彌館
二四日	執行部会・事務局
二五日	記帳説明会・事務局